

子育て応援パンフレット デジタル版の使い方

このデジタル版では、気になる項目にジャンプしたり、ホームページなどのURLにそのままアクセスしたりできるボタンが付いています。

もくじのページ番号や項目名から、該当項目にジャンプすることができます。

2P 子育てカレンダー

- こども家庭センター ● 児童相談所
- 育児相談 ● 言葉と遊びの広場
- 子ども・若者サポートセンター

QRコードやURLを押すと、直接そのページに飛ぶことができます。

※ブラウザが開きます。

また、住所の表記になっている部分を押すと、Googleマップで開きます。



←例えばこちらを押すと、若狭町公式LINEが開きます。

記載されている電話番号を押すと、直接発信します。

問い合わせ先

〇〇〇〇課 XXXX-XX-XXXX ←問い合わせ先などの電話番号を押すと発信します。

その他、各ページ下部にもくじに戻れるボタンがあります。

もくじに戻る

令和 8 年度版

子育て応援 パンフレット

若狭町



もくじ

2P 子育てカレンダー

4P 相談したいときは

- こども家庭センター ● 児童相談所
- 育児相談 ● 言葉と遊びの広場
- 子ども・若者サポートセンター

6P 妊娠したら

- 母子健康手帳の交付 ● 妊婦健診助成
- 出産手当金 ● 出産育児一時金
- 産婦健診助成 ● 国民年金保険料免除
- 国民健康保険税減免
- 社会保険料免除 ● 子育て支援アプリ
- 特定不妊治療費助成金交付事業
- ハイリスク妊産婦支援事業
- プレママプレパパ相談会

10P 赤ちゃんが生まれたら

- 予防接種 ● 健診・育児教室
- 新生児乳児・産婦訪問 ● 産後ケア
- ふたご育児座談会
- 妊婦のための支援給付金 ● 児童手当
- 在宅育児応援手当 ● 子ども医療費助成
- 未熟児養育医療給付
- チャイルドシートの貸出し

15P 一時的な預かりと保育所等

- 病児・病後児保育
- 事業所や家庭での一時預かり・生活支援
- こども誰でも通園制度
- 子育て世帯訪問支援
- 子育て支援短期利用
- 各保育所・保育園 ● 保育料

20P 小学・中学・高校生になったら

- 放課後児童クラブ(学童保育)
- 学校給食費無償化 ● 就学援助費制度
- 通学用ヘルメット購入補助
- 適応指導教室
- わかさへ帰ろう学生帰省支援
- わかさで輝く奨学金返還制度
- 結婚新生活支援事業

24P ひとり親家庭への支援

- 児童扶養手当
- ひとり親家庭医療費助成
- ひとり親家庭等習い事支援事業補助金
- ひとり親家庭等大学等受験料・
模擬試験受験料支援事業

26P 障害のある子どもへの支援

- 各種障害者手帳 ● 特別児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- 自立支援医療(育成医療・精神通院医療)
- 心身障害者扶養共済
- 障害のある児童のための施設

28P もしものときは

- 町内の医療機関一覧
- 子ども救急医療電話相談 ● 休日当番医
- 休日・夜間の小児救急医療連絡先

30P 遊び場・集いの場

- あそまなびの森 ● 子育て支援センター
- 若狭町立図書館

妊娠期

乳児期
0~2歳

幼児期
3~5歳

学童期
6~12歳

青年期
12~18歳

若者
18歳~

検診・予防接種

妊娠届

妊婦健診



出生届

産婦健診

新生児聴覚検査

新生児訪問

産後ケア

予防接種

健診・育児教室



手当・助成

妊婦のための支援給付金

特定不妊治療

出産手当金

出産育児一時金

ハイリスク妊産婦支援

国民年金保険料免除

未熟児養育医療給付

児童手当

子ども医療費助成

児童扶養手当

ひとり親家庭医療費助成

在宅育児応援手当

給食費無償化

就学援助制度

ひとり親家庭等習い事支援

通学用ヘルメット購入補助

大学等受験料・模擬試験受験料支援事業

わかさへ帰ろう
学生帰省支援

わかさで輝く
奨学金返還支援

結婚新生活支援

保育・教育預かり



保育所

こども誰でも通園制度

一時預かり・生活支援

病児・病後児保育

子育て支援短期利用

放課後児童クラブ

適応指導教室

サポート

こども家庭センター

子育て支援センター

子育て支援アプリ

子ども・若者サポートセンター

相談したいときは

① こども家庭センター

妊娠から出産、子育てに至る、きめ細やかな相談支援を保健師、保育士、社会福祉士、家庭相談員等の専門スタッフが一体となって行います。子育ての悩みや育児ストレス、児童虐待、ヤングケアラーなど、様々な問題の早期発見、対応につなげていきます。

利用・手続

- 業務時間... 平日 8:30～17:15
- 場所... 若狭町役場子育て支援課内 (若狭町市場 20-18)

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

② 児童相談所

子育ての悩み、虐待、養育困難、非行、不登校など、18歳未満のお子さんのあらゆる相談に応じます。虐待かもと思った場合は「189」にご連絡ください。お近くの児童相談所へ繋がります。

利用・手続

- 業務時間... 平日 8:30～17:15
- 場所... 敦賀市角鹿町 1-32

問い合わせ先

敦賀児童相談所 0770-22-0858

③ 育児相談

お母さんの心や体のこと、子どもの成長発達や離乳食、育児について保健師、保育士、栄養士が訪問や電話、面接で相談に応じます。どんなことでも気になったり、心配があったり、不安になったときは迷わずご連絡ください。

問い合わせ先

- 健康医療課 0770-62-2721
- 子育て支援課 0770-62-2704

4 言葉と遊びの広場

言葉など子どもの育ちについて、言語聴覚士や保育士に相談できます。

問合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

相談したいときは

5 子ども・若者サポートセンター

生きづらさを抱えている人、ひきこもりがちな人、対人関係で悩んでいる人等の居場所・相談場所として開設し、支援員が常駐しています。

- 場所... 若狭町大鳥羽25-6 (JR西日本 大鳥羽駅横)
- 電話...0770-64-1788

対象

町内在住の概ね40歳代までの方やその家族

利用・手続

来所・訪問・メール・LINEによる相談ができます。
(<https://wakasa-monzukuri.net/saposen/>)

問合わせ先

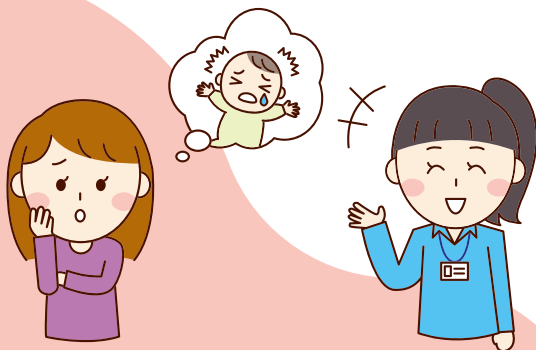
子育て支援課 0770-62-2704



公式HP



LINE登録



妊娠したら

6 母子健康手帳の交付

「妊娠届出書」を提出し保健師と面談後に交付する、妊娠や出産の状況や乳児の発育状態等を記録する手帳です。

利用・手続

妊娠届出書・身分証明書・マイナンバーカード・認印・通帳(妊婦支援給付金用)をご持参ください。事前に面談の予約が必要です。



問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

7 妊婦健診助成

妊婦が出産を迎えるまで、お腹の赤ちゃんの成長とお母さんの体の状態を把握するのにとても重要で、定期的に行う健診です。14回分の費用を助成します。

利用・手続

「妊婦健診受診票」を医療機関にお渡しください。

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

8 出産手当金

産前・産後休暇の賃金が低下した場合には出産日以前42日から出産日の翌日以降56日までの間、欠勤1日について健康保険から賃金の3分の2を限度に受給できる場合があります。

問い合わせ先

保険者

9 出産育児一時金

被保険者及びその被扶養者が出産された時に、一児につき50万円を支給します。

問合わせ先

保険者

妊娠したら

10 産婦健診助成

出産後間もない時期(産後1か月程度)の産婦に対し、健康診査を医療機関に委託して実施します。里帰り等により委託契約医療機関外で受診した健診についても助成対象範囲内で助成しますのでご連絡ください。

※流産・死産した場合も対象になります。

問合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

11 国民年金保険料免除

届出により、産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。

- 単胎の場合…出産(予定)月の前月から4か月間
- 多胎の場合…出産(予定)月の3か月前から6か月間

また、令和8年10月からは育児期間中(子が1歳になるまで)の間の保険料が免除される新たな制度がスタートする予定です。

対象

子を出産した(または出産予定の)国民年金の第1号被保険者

※令和8年10月からの新制度は、1歳になるまでの子を養育する第1号被保険者の父母ともに対象となる予定です。

利用・手続

母子手帳または医療機関発行の出産(予定)日が分かる書類をご持参ください。

問合わせ先

- 税務住民課 0770-45-9106
- ねんきん加入者ダイヤル(国民年金) 0570-003-004

12 国民健康保険税減免

届出により、産前産後期間の国民健康保険税が減額されることがあります。

- 単胎の場合... 出産（予定）月の前月から4か月間
- 多胎の場合... 出産（予定）月の3か月前から6か月間

対象

子を出産した（または出産予定の）国民健康保険の被保険者

利用・手続

母子手帳または医療機関発行の出産（予定）日分かる書類をご持参ください。

問合わせ先

- 税務住民課 0770-45-9106
- 健康医療課 0770-62-2721

13 社会保険料免除

産前・産後・育児休業中の社会保険料が免除されます。

各職場を通じて申請してください。

14 子育て支援アプリ

妊娠から出産・子育てをサポートする子育て支援アプリ「にじいろ若狭っ子～にじわか」です。お子さんの成長記録や予防接種等の履歴、子育てに関連する行事の確認や予約が行えます。

利用・手続

アプリストアからダウンロードください。



ダウンロード

問合わせ先

- 子育て支援課 0770-62-2704
- 健康医療課 0770-62-2721



15 特定不妊治療費助成金交付事業

保険適用外の治療費のうち、福井県の助成回数（年度内3回）を超えた分の治療費について助成を行います。対象者の条件がありますので、お問い合わせください。特定不妊治療の通院に要した交通費の一部について助成を行います。（対象となる範囲に条件があります）

利用・手続

申請書に添付書類を添えて、申請してください。

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

16 ハイリスク妊産婦支援事業

周産期母子医療センターへの受診通院が必要となった場合にかかる交通費、分娩のために近隣の宿泊施設に待機宿泊したホテル代の一部を助成します。

対象

- ①ハイリスク妊娠等により、周産期母子医療センターに通院または入院している妊産婦
- ②周産期母子医療センターのNICUまたはGCUに入院している乳児の保護者

利用・手続

申請書に添付書類を添えて、申請してください。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

17 プレママプレパパ相談会

赤ちゃんを迎えるママやパパが集い、参加者同士の情報交換や個別相談を行います。助産師、保健師、保育士が出産前後の生活についてや、沐浴等の指導を行います。

対象

妊娠後期に入られた妊婦と夫（パートナー含む）

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

赤ちゃんが生まれたら

18 予防接種

定期予防接種と任意予防接種を実施しています。予防接種を正しく理解した上で接種を受け、感染症を予防しましょう。

定期予防接種 ...法定年齢内は無料

ワクチンの種類	接種期間	接種回数
RSウイルス母子免疫ワクチン	妊娠28週0日から36週6日までの間	1回
ロタウイルス	出生6週～24週または32週まで	2回または3回
小児用肺炎球菌	生後2か月～生後60日まで	4回
B型肝炎	生後2か月～1歳の誕生日まで	3回
BCG	生後5か月～1歳の誕生日まで	1回
五種混合	生後2か月～90日まで	4回
水痘	生後12か月～36日まで	2回
麻しん風しん混合	【1期】満1歳～2歳未満	1回
	【2期】小学校就学の前年度	1回
日本脳炎	生後6か月～90日まで	3回
二種混合	小学6年生	1回
子宮頸がん(HPV)	小学6年生～高校1年生(女子)	3回

任意予防接種 ...費用の一部を助成します

- インフルエンザ
- おたふくかぜ
- 風しん(妊娠を希望する女性及びその配偶者や同居者)

利用・手続

母子健康手帳、予防接種予診票を持参して接種してください。

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721



19 健診・育児教室

乳幼児の定期的な健診・育児教室を行っています。対象時期になりましたら、案内を郵送します。医療機関で実施するものについては、母子健康手帳交付時に問診票をお渡しします。

乳幼児の健診

健診名	対象児	備考
新生児聴覚スクリーニング検査	新生児	<ul style="list-style-type: none"> ● おおむね生後3日以内に行う聴覚検査 ● 医療機関での個別検査（受診券を配付）
1か月児健診	1か月児	医療機関での個別健診（受診券を配付）
4か月児健診	4か月児	
9～10か月児健診	9～10か月児	
1歳6か月児健診	1歳6～8か月児	集団で実施
2歳児歯科検診	2歳児（未就園児のみ）	歯科医療機関での個別健診（受診券を配付）
3歳児健診	3歳2～5か月児	集団で実施
5歳児健診	4～5歳児	

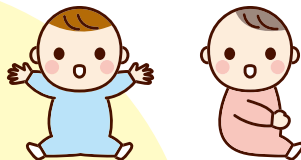
赤ちゃんが生まれたら

乳幼児の教室

教室名	対象児	備考
4か月育児教室	4か月児	集団で実施
7か月育児教室	6～7か月児	
10か月育児教室	9～10か月児	
12か月育児教室	11か月～1歳0か月児	
2歳児育児教室	2歳0～1か月児	

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721



20 新生児乳児・産婦訪問

出産後1か月頃（助産師）、出産後2か月頃（保健師）が、乳児・産婦の訪問を行います。体重測定や赤ちゃんの様子を確認します。

利用・手続

具体的な訪問日は産後、お母さんと相談して決めます。

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

赤ちゃんが生まれたら

21 産後ケア

出産後の母親の身体的回復と心理的安定を促進し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援します。（上限2回）

● 個別型... 医療機関・助産院での産後ケア

日帰り... 1,500円

1泊2日... 7,500円

2泊3日... 12,500円

● 集団型

民宿で「産後ゆったりママタイム」

... 500円

対象

生後5か月になるまでの赤ちゃんとお母さん

利用・手続

● 個別型

申請書を提出し、希望する施設に直接予約してください。

● 集団型

子育て支援アプリ
「にじわかby母子モ」
から予約してください。



予約はこちら

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

22 ふたご育児座談会

ふたごを育児している保護者同士の情報交換会を開催しています。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

23 妊婦のための支援給付金

妊婦を対象に、妊娠届出時と出産後に妊婦支援給付金を支給します。

- 妊娠届出時... 5万円
- 出産後...子どもの数 × 5万円

対象

妊婦の方 ※流産・死産等の場合も支給の対象になります。

利用・手続

- 妊娠届出時...保健師と面談時に申請します。
- 出産後...保健師訪問時に申請します。
- 流産・死産...
母子健康手帳や、医師が胎児心拍を確認した際の診断書等で妊娠の事実確認後申請します。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

24 児童手当

子どもを養育している方に手当を支給します。

- 0歳から18歳到達後の最初の3月31日まで年6回支給
- 手当月額
3歳未満(第1子・第2子)... 15,000円
3歳から高校生年代(第1子・第2子)... 10,000円
第3子以降... 30,000円

対象

0歳～18歳までの子どもを養育している方

利用・手続

出生や転入出等から15日以内に申請してください。
公務員の場合は勤務先へ申請してください。

問い合わせ先

子育て支援課
0770-62-2704

25 在宅育児応援手当

第2子以降の児童(生後0～2歳児)を在宅で育児している方に手当を支給します。

- 手当月額...10,000円

対象

- 第2子以降の児童(生後0～2歳児)を保育所等に預けずに在宅で育児している方
- 育児休業給付金を受給していない方

利用・手続

申請書に添付書類を添えて申請してください。
(申請日の翌月分から支給)

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

26 子ども医療費助成

子どもの医療費を無償化します。(0歳から18歳到達後の最初の年度末まで)

対象

0歳～18歳までの子どもを養育している方

利用・手続

出生届を提出した際や転入時等に申請してください。

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

赤ちゃんが生まれたら

27 未熟児養育医療給付

入院を必要とする未熟児に対し、その医療に必要な医療費を支給します。

下記指定医療機関での治療に限られます。

- 福井大学医学部附属病院
- 福井県立病院
- 福井県済生会病院
- 福井赤十字病院
- 福井愛育病院
- 公立丹南病院
- 市立敦賀病院
- 公立小浜病院
- 県外の指定医療機関

対象

医師が入院養育を必要と認めた未熟児

利用・手続

申請書に必要書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

28 チャイルドシートの貸出し

交通安全協会では、チャイルドシートの貸出しを行っています。貸出しを希望される方は、お住いの地区交通安全協会にお問合せください。

対象

交通安全協会会員

利用・手続

敦賀交通安全協会(敦賀警察署内)または若狭交通安全協会(小浜警察署内)にお問合せください。

- 貸出料金...無料
- 貸出期間...1か月

※ただしカバーはクリーニングして返却してください。

問い合わせ先

- 敦賀交通安全協会 0770-25-6386
- 若狭交通安全協会 0770-56-5118

一時的な預かりと保育所等

29 病児・病後児保育

子どもが病気、または病気の回復期にあつて、集団保育が困難であり、保護者が家で保育できないときに医療機関で保育を行います。

対象

おおむね1歳から小学3年生までの病気の治療中または回復期で集団保育が困難な児童

利用・手続

- 事前登録が必要です。
- 小児科医療機関を受診し、病児保育の利用を希望することを伝えて診療情報提供書を受け取ってください。
- インフルエンザ等感染力の強い疾患の場合は利用できません。
- 利用日の前日(平日)17:00までに上中診療所へ申し込みをしてください。

問合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704



30 事業所や家庭での一時預かり・生活支援

就労・通院・冠婚葬祭・リフレッシュ等で一時的に子どもを家庭で養育できないときに、保育所や事業所での一時預かり等を行います。

概ね1歳～小学3年生以下の児童			
実施施設	電話番号	利用料金	補助額
わくわくらぶ(小浜市)	0770-56-4880	1,000円 /時間	● 第1子 650円/時間 ● 第2子以降 1,000円/時間
一時預かり専門託児所せら(美浜町)	0770-47-6076		
キッズルームわくわく(美浜町)	0770-37-3568		
託児所にこるーむ(美浜町)	080-3801-5342		
アイピーエージェント株式会社(福井市) ※家庭での一時預かり	0776-89-1789	2,000円 /時間	1,500円/時間

未就園児			
実施施設	電話番号	利用料金	補助額
とばっ子保育園 (若狭町)	0770-64-1100	1,000円/半日 2,000円/日	● 第2子以降・多胎児 1,000円/半日 2,000円/日

利用・手続

事前登録後、利用希望の事業所に連絡しご利用ください。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

31 こども誰でも通園制度

保護者の就労要件を問わず、月一定時間まで保育所を利用できます。

- 実施場所
 - ①ののほな保育園(0歳6か月～満1歳まで)
 - ②とばっ子保育園(満1歳～満3歳未満まで)
- 受入時間... 平日9:00～11:30
(食事提供なし)
- 利用上限... 月10時間/人
- 利用料金... 300円/時間

対象

保育所に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満までの子ども

利用・手続

利用認定後、保育所と事前面談のうえ、ご利用ください。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

32 子育て世帯訪問支援

子育てに不安を抱える子育て家庭に対して、専門知識を持った支援員が訪問し、家事支援（掃除、洗濯、買い物）や育児相談を行います。

- 利用者負担... 500円/時間

対象

18歳未満の児童がいる家庭や妊産婦

利用・手続

利用申請書提出後、利用日時や支援内容等を調整し、利用開始となります。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

33 子育て支援短期利用

保護者の病気、仕事などの都合により子どもを一時的に家庭で養育できない場合に、施設に日帰りまたは宿泊し養育を行います。

- 場所... 白梅学園（敦賀市）
- ショートステイ... 宿泊を含めてお預かりします。
- トワイライトステイ... 夜間（17時～21時）にお預かりします。

対象

18歳未満の児童

利用・手続

利用申請書提出後、利用日時等を調整し、利用開始となります。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

34 各保育所・保育園

公立・私立合わせて9か所の認可保育所を設置しています。保護者の就労や病気など、子どもを家庭で養育できないときに、保護者に代わって養育を行います。

利用・手続

- 次年度の入所申込を9月下旬頃から受け付けます。次年度途中に入所を予定する場合も必ずこの期間中に申し込みください。
- 申込方法
教育・保育給付認定申請書、入所申込書等に必要事項を記入し、希望する保育所または子育て支援課へ提出してください。

区分	名称	住所	電話番号	障害児	乳児	一時保育
公立	みそみ保育所	井崎 46-24	45-0705	○		
	中央保育所	鳥浜 48-38	45-1815	○		
	気山保育所	上瀬 1-1-67	45-1329	○		
	とばっ子保育園	大鳥羽 38-36-1	64-1100	○		○
	わかば保育園	瓜生 37-1	62-1411	○		
	三宅保育所	井ノ口 29-27-1	62-1461	○		
	ののほな保育園	玉置 50-1	57-1488	○	○	
私立	明倫保育園	藤井 16-80-4	45-0243	○		○
	梅の里保育園	田井 24-2-2	46-1030	○	○	○

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704



もくじに戻る

35 保育料

若狭町認可保育所の保育料は下表のとおりです。

3歳児以上と第2子以降の保育料は無償になります。

各月初日に在籍する 教育・保育給付認定子どもの属する世帯の階層区分			徴収金基準額(月額)		
			3号認定(3歳未満児)		
階層区分	定義		標準時間	短時間	
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)		0	0	
第2	市町村民税非課税世帯		0	0	
第3	市町村民税課税世帯所得割額	均等割のみ課税	ひとり親世帯等	4,000	3,900
			上記以外の世帯	8,000	7,800
		48,600円未満	ひとり親世帯等	6,000	5,850
			上記以外の世帯	12,000	11,700
第4	市町村民税課税世帯所得割額	48,600円以上 72,800円未満	ひとり親世帯等	8,000	7,850
			上記以外の世帯	16,000	15,700
		72,800円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等(77,100円以下)	9,000	9,000
			上記以外の世帯	20,000	19,600
第5	市町村民税課税世帯所得割額	77,101円以上97,000円未満		20,000	19,600
		97,000円以上109,600円未満		26,000	25,500
		109,600円以上169,000円未満		28,000	27,500
第6	市町村民税課税世帯所得割額	169,000円以上301,000円未満		32,000	31,400
第7		301,000円以上397,000円未満		34,000	33,400
第8		397,000円以上		34,000	33,400

● 給食費(副食費)

3歳未満児...保育料に含まれています。

3歳以上児...保護者の負担となります(4,500円/月)

市町村民税世帯所得額57,700円未満(ひとり親世帯等77,101円未満)の世帯...免除になります。

子どもが3人以上いる世帯...第3子以降は無償になります。

問合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

一時的なお預かりと保育所等

小学・中学・高校生になったら

36 放課後児童クラブ(学童保育)

放課後や夏休みなど、保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生児童を預かり、遊びや生活の場を提供します。

- 三方児童クラブ 0770-45-1072 (若狭町藤井2-43)
- 上中児童クラブ 0770-62-2370 (若狭町市場8-33)

利用料金

時期	利用料金	備考
通年利用	5,500円/月	7・8・12・3月は別料金
7・12・3月	8,300円/月	
8月	11,000円/月	
夏休みのみ	16,500円/期間	早朝利用時1,500円加算
春休みのみ	5,500円/期間	
冬休みのみ		

対象

小学1年生から6年生の児童

利用・手続

毎年11月頃に募集・受付を行います。

家庭の事情で年度途中から入所を希望する児童については、お問合せください。

問い合わせ先

教育委員会事務局 0770-62-2730

37 学校給食費無償化

小学1年生から中学3年生の学校給食費の無償化を実施しています。

問い合わせ先

教育委員会事務局 0770-62-2730

38 就学援助費制度

経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を援助します。

対象

小学生、中学生の保護者

利用・手続

各小中学校で利用手続きを行ってください。

問い合わせ先

教育委員会事務局 0770-62-2730

39 通学用ヘルメット購入補助

自転車運転時のヘルメット着用を促進するために、ヘルメット購入にかかる費用の一部を補助します。

- 高校生以下...ヘルメット購入費の10分の10 (上限3,000円)
- 上記以外の方...ヘルメット購入費の2分の1 (上限2,000円)

※中学生は学校から補助のため除く

利用・手続

申請書、領収書、ヘルメットにSGマークの貼付が確認できるものを添えて申請してください。

問い合わせ先

環境安全課 0770-45-9126

40 適応指導教室

不登校児童生徒の居場所や学習の場として開設しています。

- 場所... 若狭町大鳥羽27-13-4 (NPO法人若狭美&Bネット 若狭ものづくり美学舎内)
- 電話... 0770-64-1788

対象

小学1年生から中学3年生の児童

利用・手続

各小中学校へご相談ください。

問い合わせ先

- 子育て支援課 0770-62-2704
- 教育委員会事務局 0770-62-2730

41 わかさへ帰ろう学生帰省支援

町外に居住し通学する大学等に在学し、大学等の就学以前に1年以上若狭町に住所を有していた方を対象に、若狭町への帰省にかかる交通費を補助します。

- 若狭町への帰省にかかる交通費（居住地から若狭町へ帰省する片道のみ）
- 補助上限額...1回5,000円（1人4回まで/年度）

対象

大学等に通学する方

- 大学等
- 学校教育法に基づく大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校・高等学校（福井県嶺南地域の高等学校を除く）

利用・手続

若狭町公式LINEから、必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、帰省日から30日以内に申請してください。

- 必要書類
- ① 交通費・支払いを証明できる書類
- ② 学生証（または在学証明書）
- ③ 振込先口座の写し



問い合わせ先

観光まちづくり課 0770-45-9112

42 わかさで輝く奨学金返還制度

大学等を卒業後、町内に定住する等の要件を満たした若狭町出身者の「奨学金返還」を応援します。

- ① 町外の事業所等に勤務する方... 補助対象費用の1/2（上限50万円）
- ② 町内の事業所等に勤務する方... 補助対象費用の1/2（上限100万円）
- ③ 町内の医療機関または介護事業所に医療職・介護職として勤務する方... 補助対象費用の1/2（上限130万円）

対象

対象となる奨学金

- 日本学生支援機構が貸与する第一種奨学金
- 日本学生支援機構が貸与する第二種奨学金
- 福井県大学奨学金（修学奨学金）
- 福井県高校奨学金（修学奨学金および通学奨学金）

利用・手続

● 補助候補者登録

補助候補者登録申請書に

- ①奨学金の貸与状況を証する書類
 - ②大学等の在学証明書
- を添えて申請

● 補助金交付申請

補助金交付申請書に

- ①奨学金の返還状況を証する書類
 - ②勤務先証明書
- を添えて申請

問合わせ先

観光まちづくり課 0770-45-9112

43 結婚新生活支援事業

新婚夫婦がより幸せな新生活が送れるよう、新生活のスタートに必要な費用を支援します。

- ともに29歳以下の夫婦... 70万円（補助上限額）
- ともに39歳以下の夫婦... 40万円（補助上限額）
- 加算
夫婦の少なくとも一方が29歳以下の場合... 30万円加算
夫婦の少なくとも一方が25歳以下の場合... 40万円加算

対象

- 夫婦ともに39歳以下で、新婚夫婦世帯の所得が500万円未満の夫婦
- 住宅が町内にあり、かつ夫婦ともに当該住宅地に住民登録を有し、居住していること
- 町内に5年以上継続して居住する意があること
- 町税等を滞納していないこと

利用・手続

申請書兼実績報告書に必要な書類を添付し、申請してください。

問合わせ先

観光まちづくり課 0770-45-9112



ひとり親家庭への支援

44 児童扶養手当

ひとり親家庭で児童を養育している方に手当を支給します。(所得制限あり)

- 0歳から18歳到達後の最初の3月31日まで年6回支給(障害のある場合は20歳未満)
- 手当月額
 - 全部支給... 48,050円
 - 一部支給... 48,040円～11,340円
- ※児童2人目からは加算が付ききます

対象

ひとり親家庭で0歳～20歳までの子どもを養育している方

利用・手続

必要な書類を添えて申請してください。必要な書類は支給要件によって異なりますので、お問い合わせください。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

45 ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭で20歳未満の児童を養育している方の医療費を助成します。(所得制限あり)

対象

ひとり親家庭で0歳～20歳までの子どもを養育している方

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

46 ひとり親家庭等習い事支援事業補助金

ひとり親家庭や低所得の子育て世帯等の習い事（スポーツ・音楽・武道等）に係る費用を補助します。

- 全部支給相当者...1か月あたり10,000円（目安）
- 一部支給相当者...1か月あたり5,000円（目安）

対象

- 世帯...児童扶養手当受給世帯・ひとり親家庭等医療費助成受給世帯・住民税非課税世帯
- 児童...小学4年生から小学6年生までの児童

利用・手続

交付申請書兼請求書に添付書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

47 ひとり親家庭等大学等受験料・ 模擬試験受験料支援事業

ひとり親家庭や低所得の子育て世帯等の大学等の受験料と模擬試験受験料を補助します。

- 大学受験料
 - 高校3年生...53,000円（上限）
- 模擬試験受験料
 - 高校3年生...8,000円（上限）
 - 中学3年生...6,000円（上限）

対象

高校3年生・中学3年生を養育している次の世帯

- 児童扶養手当受給世帯
- ひとり親家庭等医療費助成受給世帯
- 住民税非課税世帯

利用・手続

申請書兼請求書に添付書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

障害のある子どもへの支援

48 各種障害者手帳

● 身体障害者手帳

身体に障害があるため日常生活に制限を受けている方（児童）に対して手帳を交付します。
障害の程度により1級から6級までの区分があります。

● 療育手帳

知的障害のため日常生活に制約がある方（児童）に対して手帳を交付します。
障害の程度によりA1・A2・B1・B2までの区分があります。

● 精神保健福祉手帳

てんかん、発達障害等の精神疾患のため長期間にわたり日常生活に制約がある方（児童）に対して手帳を交付します。障害の程度により1級から3級までの区分があります。

利用・手続

申請書、診断書、本人の顔写真1枚（縦4cm×横3cm）
を添えて申請してください。

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

49 特別児童扶養手当

中度以上の障害がある20歳未満の児童
を養育している方に手当を支給します。
（所得制限あり）

● 手当月額（子ども1人につき）

1級... 58,450円

2級... 38,930円

利用・手続

申請書に添付書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

50 障害児福祉手当

重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の子どもに手当を支給します。
（所得制限あり）

● 手当月額... 子ども1人につき16,560円

利用・手続

申請書に添付書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

51 自立支援医療（育成医療・精神通院医療）

身体及び精神に障害のある乳幼児、児童の当該障害にかかる医療費の自己負担額を軽減します。

利用・手続

申請書に添付書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

52 心身障害者扶養共済

障害のある児童の保護者を加入者とし、一定の掛け金を納めていただくことで、加入者が死亡又は重度の身体障害になった場合、その子どもに終身一定額の年金を支給します。

利用・手続

申請書に添付書類を添えて申請してください。

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

53 障害のある児童のための施設

児童の健やかな成長を援助するための療育や支援を行う施設を掲載しています。

①福祉型児童発達支援

発達の偏りや遅れのある小学校入学前の児童が、保護者とともに通園し、療育等を受けるとともに、保護者に対して指導・援助する施設です。

②放課後等デイサービス

小学校・中学校または高校に就学中の障害のある児童が放課後や長期休暇中に通所し、療育等を受ける施設です。

③保育所等訪問支援

集団生活に適應することができるよう障害のある児童が通う保育所等へ支援員を派遣して、環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う事業所です。

名称	所在地	電話番号	区分
小浜市母と子の家 児童発達支援センター CoKoUta	小浜市後瀬町1-5	0770-53-2603	①②③
ほっとハウス	若狭町藤井1-18-2	0770-45-3303	①②③
L&Mらふみー	小浜市千種1-8-33	0770-52-0800	①②③
クリーンねっと若狭 すきっぷ	若狭町市場18-11	0770-62-2151	②
NEST Care	敦賀市中央町1丁目9-4	070-4126-0190	①②③

問い合わせ先

福祉課 0770-62-2703

もしものときは

54 町内の医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話番号
レイクヒルズ美方病院	若狭町気山 315-1-9	0770-45-1131
加藤医院	若狭町鳥浜 25-75	0770-45-0048
関根医院	若狭町北前川 48-15	0770-45-0022
中村歯科医院	若狭町北前川 43-32-1	0770-45-0020
三方診療所	若狭町横渡 1-4-1	0770-45-0714
三方診療所(歯科)	若狭町横渡 1-4-1	0770-45-1253
嶺南こころの病院	若狭町市場 24-18-1	0770-62-1131
かみなか歯科医院	若狭町市場 21-8-7	0770-62-1789
上中診療所	若狭町市場 19-5	0770-62-1188
上中診療所(歯科)	若狭町市場 19-5	0770-62-1447
千葉医院	若狭町井ノ口 29-28-1	0770-62-2000
山本こども診療所	若狭町市場 14-3-1	0770-62-0138
楓歯科医院	若狭町上野木 53-9-7	0770-57-1660

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721



もくじに戻る

55 子ども救急医療電話相談

子どもの急病等（発熱、頭ぶつけた、嘔吐、けいれん等）で夜でもすぐに病院を受診した方がいいのか、翌朝まで様子を見ればいいのか迷ったときに専任の看護師が電話でアドバイスします。

● 子ども救急医療電話 相談受付時間

月～金... 19:00～翌朝9:00

土... 13:00～翌朝9:00

日・祝日... 9:00～翌朝9:00

（年末年始12/30～1/3を含む）

● 電話番号... #8000 または 0776-28-2177

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

56 休日当番医

日曜日と祝日の当番医については下記にお問合せください。

● 休日（土・日・祝日）

若狭町役場 三方庁舎 45-1111

若狭町役場 上中庁舎 62-1111

● 平日（月～金）... 健康医療課 62-2721

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

57 休日・夜間の小児救急医療連絡先

子どもの夜間の急な病気やケガで診療が必要なときは、かかりつけ医または下記医療機関を受診してください。軽症の場合には、まず、かかりつけ医療機関、子ども救急医療電話（#8000）にご相談ください。

● 診療時間

17:15～22:15... 小児科医が対応します。

22:15～翌朝8:30... 当直医師が診察し、必要時は小児科医師を呼び出します。

平日・日曜	土曜	医療機関名	所在地	電話番号
月・水・木・日	第2・第4	市立敦賀病院	敦賀市三島町 1-6-60	0770-22-3611
火・金	第1・第3・第5	独立行政法人 敦賀医療センター	敦賀市桜ヶ丘 33-1	0770-25-1600

問い合わせ先

健康医療課 0770-62-2721

58 あそまなびの森

全天候型の子どもの遊び場です。みんなが笑顔で過ごせる「幸せ」いっぱいの遊びの空間に、ぜひ遊びに来てください。



ボルダリングや滑り台、ロープ登りが楽しめる複合遊具、垂直立体迷路、ネット遊具が一体となっており、回遊性のある遊びを楽しむことができます。



色彩豊かな乳幼児向け遊具や町の自然や歴史をテーマに、画面にタッチして遊ぶデジタル遊具で遊ぶこともできます。

ゆったりと座ることができる授乳用
チェアがある授乳室や乳幼児トイレ
もあります。



対象

乳幼児から小学6年生

利用・手続

- 開館時間... 9:00～17:00
- 料金... 無料
- 休館日... 毎週火曜日・年末年始・館内点検日
- 場所... パレア若狭内(若狭町市場18-18)

問い合わせ先

- あそまなびの森 0770-62-2621
- 子育て支援課 0770-62-2704

59 子育て支援センター

パレア若狭(あそまなびの森内)と梅の里保育園の2カ所に設置しています。子ども(2か月～主として未就園児)を連れて遊ぶことや、子育ての悩みや相談も気軽にでき、妊娠期から始まる途切れない支援を行っています。安心できる遊び場、保護者同士の交流の場として、お気軽にお越しください。

季節の行事、ふれあい遊び、育児相談等を専門家とも協力しながら実施しています。また、リブラ若狭内にもお子様連れで過ごせるスペースもございますのでご利用ください。

利用・手続

【若狭子育て支援センター】

- 開所日時
- 月・水～日曜日 9:00～17:00
- 場所
- パレア若狭 あそまなびの森内
(若狭町市場18-18)

【梅の里子育て支援センター】

- 開所日時
- 火・水・金曜日 9:30～16:30
- 場所
- 梅の里保育園内
(若狭町田井24-2-2)

問い合わせ先

子育て支援課 0770-62-2704

60 若狭町立図書館

絵本や児童書コーナーも充実し、親子で一緒に過ごすことができます。キッズスペースもありますので、お子さんを膝の上へのせながら絵本をお楽しみください。

● リブラ館

開館時間... 10:00～18:00

場所... リブラ若狭内(若狭町中央1-2)

電話... 0770-45-9115



● パレア館

開館時間... 9:00～18:00 ※金曜日のみ9:00～20:00

場所... パレア若狭内(若狭町市場18-18)

電話... 0770-62-2505



利用・手続

● 休館日... 毎週火曜日・年末年始・蔵書点検期間

● 貸出

本... 10冊まで

DVD... 5枚まで

● 貸出期間

本... 2週間

DVD... 1週間





発行 若狭町子育て支援課

[もくじに戻る](#)